

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月12日
【四半期会計期間】	第100期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	テルモ株式会社
【英訳名】	TERUMO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新宅 祐太郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目44番1号
【電話番号】	03（3374）8111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務部長 兼 経理部担当 西端 亮
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号東京オペラシティタワー49F
【電話番号】	03（6742）8500（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務部長 兼 経理部担当 西端 亮
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第99期 第2四半期 連結累計期間	第100期 第2四半期 連結累計期間	第99期
会計期間		自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高	(百万円)	226,028	233,309	467,359
経常利益	(百万円)	29,568	34,039	63,802
四半期(当期)純利益	(百万円)	19,458	21,879	34,096
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	36,540	43,173	71,166
純資産額	(百万円)	469,932	536,185	496,245
総資産額	(百万円)	802,510	866,837	832,814
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	51.24	57.62	89.78
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	51.24	57.61	89.78
自己資本比率	(%)	58.6	61.9	59.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	37,639	27,678	96,259
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	21,039	20,108	52,744
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	11,888	2,770	31,785
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	81,801	100,515	92,498

回次		第99期 第2四半期 連結会計期間	第100期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	27.66	35.51

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日～平成26年9月30日まで）の医療市場は、依然として厳しい環境が続きました。海外では、米国においては病院の資本財の需要回復傾向が見られるものの、欧州・新興国における医療費抑制の動きや価格圧力は継続しています。日本では、消費税の引き上げや一部高齢者の個人負担増加などによる受診抑制、診療報酬改定による医療機関の機能分化による支出抑制の動きが懸念されます。

このような環境の下、当社グループでは「世界で存在感のある企業になる」という目標を掲げ、カンパニー経営を軸に、持続的かつ収益性のある成長を目指して経営を推進しております。各カンパニーにおける主な取り組みは以下の通りです。

心臓血管カンパニーは、国内ではPTCA拡張カテーテル「Hiryu Plus」（ヒリュウプラス）、血管内画像診断製品の拡大、海外では第1四半期に欧州で販売を開始した薬剤溶出型冠動脈ステント「Ultimaster」のアジア・中南米への販売を開始しました。

ホスピタルカンパニーは、医療安全へのニーズの高まりを受け、閉鎖式輸液システム「シュアプラグAD」の本格販売を開始しました。併せて製品の原価改善に努めました。

血液システムカンパニーは、欧米で続いた厳しい環境に加え、国内で献血数の減少の影響がありましたが、中南米、アジア市場では全血採血関連および成分採血システム製品が引き続き堅調でした。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

<心臓血管カンパニー>

国内では、昨年度に販売を開始したニューロバスキュラー事業の新製品が好調でしたが、カテーテルシステムなど公定価改定の影響があり減収となりました。海外では欧米やアジアでカテーテルシステムが好調に推移し、ニューロバスキュラー事業が欧米で引き続き堅調でした。

その結果、心臓血管カンパニーの売上高は前年同期比8.1%増の1,089億円となりました。

<ホスピタルカンパニー>

国内では、薬価改定や、消費税引き上げおよび医療保険制度の改定による影響があり、前年同期比4.5%の減収となりました。海外では製薬企業向けB2Bビジネスは順調に拡大しましたが、低収益ビジネスの見直しを行い、前年同期比で0.1%増とほぼ横ばいとなりました。

その結果、ホスピタルカンパニーの売上高は前年同期比3.4%減の784億円となりました。

<血液システムカンパニー>

国内では全血採血関連が献血数の減少による需要調整の影響もあり減収となりました。一方、海外では全血採血とアフレス治療分野が好調に推移しました。

その結果、血液システムカンパニーの売上高は前年同期比4.4%増の460億円となりました。

第1四半期連結会計期間より、カンパニー経営の進化に伴い、従来の報告セグメントである「心臓血管事業」「ホスピタル事業」「血液システム事業」をそれぞれ「心臓血管カンパニー」「ホスピタルカンパニー」「血液システムカンパニー」に名称変更しております。なお、当該セグメントの名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第 2 四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末に比べ340億円増加して8,668億円となりました。

流動資産は為替影響を含む現金及び預金の増加等により、114億円増加して3,223億円となりました。

固定資産は成長投資及び為替影響等により、218億円増加して5,422億円となりました。有形固定資産はテルモ山口
株への投資等により115億円増加、無形固定資産は80億円増加、投資その他の資産は24億円増加となりました。

(負債)

負債の部は、為替影響等による増加があったものの、未払法人税等の支払による減少等により、59億円減少して
3,307億円となりました。

(純資産)

純資産の部は、399億円増加して5,362億円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末と比べ2.3ポイント増加し、61.9%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第 2 四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は277億円（前年同四半期は376億円の獲得）となりました。税金等調整前四半期純利
益は341億円、減価償却費は147億円、のれん償却額は49億円となりました。また、法人税等の支払額は198億円とな
りました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は201億円（前年同四半期は210億円の使用）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は28億円（前年同四半期は119億円の使用）となりました。

以上の結果、当第 2 四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は1,005億円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本指針を定めております。その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は経営支配権の異動を通じた企業活動や経済の活性化を否定するものではありません。また、大規模買付行為が開始された場合において、これを受け入れるかどうかは、原則として、当社株主の皆様判断に委ねられるべきものであると考えております。しかしながら、当社は、大規模買付行為またはこれに関する提案につきましては、当社株主の皆様が、当該大規模買付者の事業内容、事業計画、さらには過去の投資行動等から、当該大規模買付行為または提案の企業価値及び株主の皆様共同の利益への影響を慎重に判断する必要があると認識しています。そのためには、大規模買付者及び当社取締役会の双方から、当社株主の皆様に必要なかつ十分な情報、意見、提案などの提供と、それらを検討するための必要かつ十分な時間が確保される必要があると考えます。

当社取締役会は、このような基本的な考え方に立ち、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針に定める手続を設定し、大規模買付者に対してかかる手続の遵守を求めるものとし、大規模買付者がこの手続を遵守しない場合、あるいは遵守した場合でも、大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかであるときや、企業価値及び株主の皆様共同の利益を著しく損なうときには、当社取締役会として一定の措置を講ずる方針です。

2. 基本方針の実現に資する取組み

1) 当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益向上に向けた取組み

企業理念と経営の基本姿勢

当社は、大正10年の創業以来、「医療を通じて社会に貢献する」との企業理念のもと、日本の医療機器業界をリードする企業として、医療の進歩や安全性の向上とともに、企業価値及び株主の皆様共同の利益の向上に誠実に努めることを経営の基本方針としており、現在では、世界160か国以上に高品質な医療機器を供給しております。

具体的な取り組み

先進国における市場成長の鈍化と医療費抑制の動き、新興国における価格圧力など、世界の医療機器産業を取り巻く市場環境は転換期を迎えています。当社の参入領域は、今後も成長が期待できる領域であると考えております。例えば、カテーテルを用いた血管内治療は、治療の低侵襲化という流れに即して、心臓の血管だけでなく、脳や下肢など全身の血管に広がっています。また、血液分野においては輸血療法に加え、免疫疾患などアフエリス治療の需要も高まっています。さらに、ホスピタル分野では、医療事故や感染を防止するセーフティ化、痛みの少ない注射針のニーズが現場ですすまっています。このような新たな市場ニーズを成長の機会として捉え、企業理念である医療を通じた社会への貢献を実現するべく、持続的かつ収益性のある成長を続けると同時に、医療現場のニーズに合致した製品開発でイノベーションを起こし、「世界で存在感のある企業」を目指してまいります。

2) 当社の社会的使命

当社は医療機器のリーディングカンパニーとして、長年にわたって医療現場と信頼関係を築き、医療を通じて社会に貢献してまいりました。優れた製品やサービス・システムを高い品質で安定的に供給すること、そして、患者さんや医療従事者の視点に立ち、医療を取り巻く様々な社会的課題の解決に向けて積極的に挑戦することが、最も重要な当社の社会的責任であると考えています。このような考え方のもと、当社は引き続き、製品の供給や品質の確保において世界の医療供給体制の中で重要な役割を担い、医療現場に安全と安心を提供してまいります。

不適切な買収行為により、当社製品の供給や品質に問題が生じた場合、社会の人々の生命や健康に深刻な影響を及ぼす可能性も否定できません。そのような事態を招くことなく、社会と医療現場からの長年の信頼を維持向上させる安定的経営は、当社の企業価値・株主の皆様共同の利益にもかなうこととなります。

3) コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、継続的な企業価値の向上と、株主の皆様をはじめとしたステークホルダーの利益の向上のために不可欠な仕組みとして、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の重要な課題に掲げております。

取締役の経営責任を明確にするとともに、経営環境の変化に機動的に対応する最適な経営体制を確保するため、取締役の任期は1年としています。また、経営の客観性と透明性の確保を図るため、独立した立場の社外取締役3名（全取締役13名）及び社外監査役2名（全監査役4名）を選任するとともに、コーポレート・ガバナンス体制の充実、取締役等の候補者の推薦及び報酬体系について審議する「コーポレート・ガバナンス委員会」を設置しています。委員の半数以上は東京証券取引所の独立役員要件を満たす社外取締役とし、また、委員長は社外取締役が務めることとしております。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益を著しく損なうような買収等を未然に防止するため、平成20年4月30日開催の当社取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）を導入することに関して決議を行い、平成20年6月27日開催の当社第93期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただきました。

その後、当社は平成23年5月11日開催の当社取締役会において、所要の変更を加えて買収防衛策の更新を決議し、平成23年6月29日開催の当社第96期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただいております（かかる更新後のプランを「旧プラン」といいます）。

旧プランの有効期限が到来することから、買収防衛策に関する議論の動向等を踏まえて検討した結果、平成26年5月8日開催の当社取締役会において、買収防衛策の更新（以下「本プラン」といいます）を決議し、平成26年6月24日開催の当社第99期定時株主総会において株主の皆様のご承認を頂いております。本プランの詳細については、当社ホームページ掲載のプレスリリースをご参照ください。

（アドレス <http://www.terumo.co.jp/pressrelease/baishubouei.html>）

4. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記2に記載した、当社の目標の実現に向けた成長戦略の着実な実行は、当社の企業価値および株主の皆様共同の利益を確保・向上させるものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、上記3に記載した本プランは、大規模買付者に対して事前に必要情報の提供及び一定の検討期間の確保を求めることにより、株主の皆様が大規模買付行為に必ずしも応ずるべきか否かにつき慎重に判断される機会を確保することを目的とするものであり、基本方針に沿うものと考えます。更に、本プランについては、a)株主及び投資家の皆様ならびに大規模買付者の予見可能性を高めるため、事前の開示がなされていること、b)平成26年6月24日開催の株主総会において株主の皆様のご承認を頂いていること、c)経営者の保身目的での濫用防止のため、独立委員会を設置し、当社取締役会が対抗措置を発動する場合、独立委員会の勧告に従った上で判断を行うものとしていること等から、株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、136億円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,519,000,000
計	1,519,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	379,760,520	379,760,520	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	379,760,520	379,760,520	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年8月6日
新株予約権の数(個)	27,675
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	55,350
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 平成26年8月28日 至 平成56年8月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,306円 資本組入額 1,153円
新株予約権の行使の条件	(注1)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の 決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)

(注1) 1. 新株予約権者は、平成29年8月27日または当社の取締役、監査役、執行役員、顧問および理事のいずれの
地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使することができる。

2. 新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員、顧問および理事のいずれの地位も喪失した日の翌日
から起算して5年が経過した日、または新株予約権を行使することができる期間の最終日のうち、いずれ
か早く到来する日以後、新株予約権を行使することができないものとする。

3. 上記1および2は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

4. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

(注2) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

1. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

2. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

3. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を助案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記3に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

5. 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

7. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

8. 新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

9. その他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	379,760,520	-	38,716	-	52,103

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	32,986	8.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	21,027	5.5
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	20,259	5.3
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	13,916	3.7
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	10,909	2.9
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	10,752	2.8
ステートストリートバンクアンド トラストカンパニー505223	中央区月島四丁目16番13号	9,631	2.5
オリンパス株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目3番1号	9,430	2.5
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	7,662	2.0
公益財団法人テルモ科学技術振興財団	神奈川県足柄上郡中井町井ノ口1500	7,360	1.9
計	-	143,935	37.9

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式は次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 32,986千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 21,027千株

2. 第一生命保険株式会社の所有株式には、同社が退職給付信託に係る株式として拠出している株式3,000千株(株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 第一生命保険口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」であり、その議決権行使の指図権は第一生命保険株式会社が留保しています。)が含まれております。

3. 株式会社みずほ銀行の保有株式には、同社が退職給付信託に係る株式として拠出している株式6,518千株(株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」であり、その議決権行使の指図権は株式会社みずほ銀行が留保しています。)が含まれております。

4. 次のとおり大量保有報告書の変更報告書を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

大量保有者	住所	提出日	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社みずほ銀行 他関係会社3社	東京都千代田区丸の内一 丁目3番3号	平成26年5月22日	20,465	5.4

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 14,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 379,602,500	3,796,025	-
単元未満株式	普通株式 143,220	-	-
発行済株式総数	379,760,520	-	-
総株主の議決権	-	3,796,025	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株(議決権の数12個)が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
テルモ株式会社	東京都渋谷区幡ヶ谷 二丁目44番1号	14,800	-	14,800	0.0
計	-	14,800	-	14,800	0.0

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	95,618	103,988
受取手形及び売掛金	101,520	98,636
商品及び製品	60,034	64,501
仕掛品	10,262	11,214
原材料及び貯蔵品	23,668	24,841
繰延税金資産	12,340	11,362
その他	8,933	9,214
貸倒引当金	1,394	1,414
流動資産合計	310,985	322,345
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	54,215	60,812
機械装置及び運搬具(純額)	43,916	44,563
土地	21,757	21,851
リース資産(純額)	406	841
建設仮勘定	27,974	31,557
その他(純額)	9,483	9,611
有形固定資産合計	157,755	169,236
無形固定資産		
のれん	154,161	158,186
顧客関連資産	93,968	96,977
その他	56,626	57,569
無形固定資産合計	304,756	312,732
投資その他の資産		
投資有価証券	37,954	42,050
繰延税金資産	5,323	369
退職給付に係る資産	2,573	5,535
その他	11,969	12,225
投資その他の資産合計	57,820	60,181
固定資産合計	520,332	542,151
繰延資産		
繰延資産合計	1,496	2,340
資産合計	832,814	866,837

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	38,147	36,633
短期借入金	260	362
1年内返済予定の長期借入金	4,652	4,945
リース債務	225	181
1年内償還予定の社債	40,000	40,000
未払法人税等	18,401	9,974
繰延税金負債	94	56
賞与引当金	4,849	5,125
役員賞与引当金	109	59
設備関係支払手形及び未払金	8,425	10,018
その他	45,769	43,593
流動負債合計	160,936	150,950
固定負債		
社債	40,000	40,000
長期借入金	76,769	81,466
リース債務	299	304
繰延税金負債	47,795	47,577
役員退職慰労引当金	66	66
退職給付に係る負債	3,124	4,041
資産除去債務	220	225
その他	7,354	6,018
固定負債合計	175,632	179,701
負債合計	336,568	330,651
純資産の部		
株主資本		
資本金	38,716	38,716
資本剰余金	52,103	52,103
利益剰余金	353,600	372,233
自己株式	24	32
株主資本合計	444,396	463,020
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,269	13,961
繰延ヘッジ損益	2	-
為替換算調整勘定	43,377	62,040
退職給付に係る調整累計額	2,816	2,881
その他の包括利益累計額合計	51,828	73,120
新株予約権	20	43
純資産合計	496,245	536,185
負債純資産合計	832,814	866,837

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	226,028	233,309
売上原価	108,881	110,370
売上総利益	117,146	122,939
販売費及び一般管理費	86,676	89,948
営業利益	30,470	32,990
営業外収益		
受取利息	180	235
受取配当金	170	184
受取ロイヤリティー	53	95
為替差益	659	2,467
持分法による投資利益	68	-
その他	512	677
営業外収益合計	1,645	3,659
営業外費用		
支払利息	724	502
売上割引	314	339
持分法による投資損失	-	5
たな卸資産処分損	73	243
その他	1,435	1,519
営業外費用合計	2,547	2,610
経常利益	29,568	34,039
特別利益		
固定資産売却益	7	130
事業譲渡益	299	-
債務勘定整理益	-	1,905
特別利益合計	307	2,035
特別損失		
固定資産処分損	151	397
減損損失	558	1,225
関係会社整理損	-	371
役員退職慰労金	33	-
事業整理損	873	-
特別損失合計	1,616	1,993
税金等調整前四半期純利益	28,258	34,081
法人税、住民税及び事業税	9,284	11,858
法人税等調整額	514	343
法人税等合計	8,769	12,201
少数株主損益調整前四半期純利益	19,488	21,879
少数株主利益	30	-
四半期純利益	19,458	21,879

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	19,488	21,879
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,572	2,691
繰延ヘッジ損益	10	2
為替換算調整勘定	14,471	18,663
退職給付に係る調整額	-	65
持分法適用会社に対する持分相当額	3	1
その他の包括利益合計	17,051	21,293
四半期包括利益	36,540	43,173
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	36,553	43,173
少数株主に係る四半期包括利益	13	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	28,258	34,081
減価償却費	14,179	14,695
減損損失	558	1,225
のれん償却額	4,698	4,877
持分法による投資損益(は益)	68	5
退職給付引当金の増減額(は減少)	49	-
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	539
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	550
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	132	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	51	0
役員賞与引当金の増減額(は減少)	54	50
受取利息及び受取配当金	351	419
支払利息	724	502
為替差損益(は益)	1,637	1,117
事業譲渡損益(は益)	299	-
債務勘定整理益	-	1,905
固定資産処分損益(は益)	151	397
固定資産売却損益(は益)	7	130
現金による退職給付信託への拠出額	3,600	-
役員退職慰労金	33	-
事業整理損	873	-
関係会社整理損	-	371
売上債権の増減額(は増加)	982	4,843
たな卸資産の増減額(は増加)	4,398	3,827
仕入債務の増減額(は減少)	1,204	1,900
その他	4,023	4,938
小計	34,783	47,800
利息及び配当金の受取額	555	628
利息の支払額	710	506
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	3,043	19,824
システム障害対応費用の支払額	-	250
事業整理損の支払額	-	94
関係会社整理損の支払額	-	74
役員退職慰労金の支払額	33	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	37,639	27,678

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	458	625
定期預金の払戻による収入	930	410
有形固定資産の取得による支出	16,696	17,741
有形固定資産の売却による収入	8	278
無形固定資産の取得による支出	3,743	1,449
資産除去債務の履行による支出	420	-
投資有価証券の取得による支出	1	86
子会社株式の追加取得による支出	1,567	-
営業譲受による支出	-	51
事業譲渡による収入	1,281	-
その他	373	844
投資活動によるキャッシュ・フロー	21,039	20,108
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	157
短期借入金の返済による支出	37	76
短期借入金の純増減額(は減少)	7,500	-
長期借入れによる収入	-	2,832
長期借入金の返済による支出	-	12
ファイナンス・リース債務の返済による支出	165	157
自己株式の取得による支出	7	8
配当金の支払額	4,177	5,506
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,888	2,770
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,924	3,218
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,635	8,017
現金及び現金同等物の期首残高	75,165	92,498
現金及び現金同等物の四半期末残高	81,801	100,515

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が3,509百万円増加し、利益剰余金が2,258百万円増加しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ316百万円増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。四半期連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
貸出コミットメントの総額	15,000百万円	15,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	15,000	15,000

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
販売促進費及び広告宣伝費	7,024百万円	7,587百万円
運送及び荷造梱包費	5,436	5,346
給料手当	20,937	22,667
賞与引当金繰入額	4,408	4,690
退職給付費用	1,505	1,526
研究開発費	15,313	13,576
減価償却費	6,241	6,982

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	84,631百万円	103,988百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,830	3,473
現金及び現金同等物	81,801	100,515

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,177	22	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月6日 取締役会	普通株式	5,506	29	平成25年9月30日	平成25年12月9日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	5,506	29	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

(注) 当社は平成26年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記配当金については、当該株式分割前の株式数を基準に配当を実施しております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月5日 取締役会	普通株式	5,506	14.5	平成26年9月30日	平成26年12月8日	利益剰余金

(注) 当社は平成26年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。上記配当金については基準日が平成26年9月30日であるため、株式分割後の株数にて算出しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	心臓血管 カンパニー	ホスピタル カンパニー	血液システム カンパニー	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	100,758	81,177	44,077	226,013	15	226,028
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	100,758	81,177	44,077	226,013	15	226,028
セグメント利益	19,121	10,862	1,876	31,861	1,391	30,470

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,391百万円には、たな卸資産の調整額 497百万円、その他 893百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「心臓血管カンパニー」セグメントにおいて、収益性が低下した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては558百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	心臓血管 カンパニー	ホスピタル カンパニー	血液システム カンパニー	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	108,911	78,394	46,004	233,309	-	233,309
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	108,911	78,394	46,004	233,309	-	233,309
セグメント利益	20,489	9,606	1,952	32,048	942	32,990

(注) 1. セグメント利益の調整額942百万円には、たな卸資産の調整額213百万円、その他728百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「心臓血管カンパニー」セグメントにおいて、収益性が低下した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては1,225百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの名称変更)

第1四半期連結会計期間より、カンパニー経営の進化に伴い、従来の報告セグメントである「心臓血管事業」「ホスピタル事業」「血液システム事業」をそれぞれ「心臓血管カンパニー」「ホスピタルカンパニー」「血液システムカンパニー」に名称変更しております。なお、当該セグメントの名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの名称に基づき作成したものを開示しております。

(事業セグメントの利益又は損失の測定方法の変更)

前第4四半期連結会計期間より、平成25年3月期に事業譲渡した在宅酸素・輸液ポンプ事業及び、平成26年3月期に戦略的提携を行った次世代型補助人工心臓システム等に関わる売上高・費用に関して、これらを調整額へ含める方法に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、上記変更後の利益の測定方法により作成したものを開示しております。この変更により従来の方法によった場合に比べ、前第2四半期連結累計期間のセグメント利益が「心臓血管カンパニー」で323百万円増加し、「ホスピタルカンパニー」で2百万円減少し、「調整額」で321百万円減少しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額(円)	51.24	57.62
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	19,458	21,879
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	19,458	21,879
普通株式の期中平均株式数(千株)	379,753	379,746
(2) 潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額(円)	51.24	57.61
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	8	28
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)平成26年4月1日を効力発生日として、株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

欧州のホスピタル事業ポートフォリオ改革

当社は、持続的かつ収益性のある成長へ向けて、欧州のホスピタル事業ポートフォリオ改革を実施します。これに伴い、当社連結子会社であるテルモヨーロッパN.V.(ベルギー)は、平成26年10月23日の取締役会にて上記を決議し、同社労働組合との協議を開始しました。

1. 背景・理由

欧州のホスピタル事業の市場環境は、医療費抑制の動きや価格圧力の高まり、また生産コストの上昇など厳しい状況が続いています。同社はこれに対応し、以下のポートフォリオ改革を実施いたします。

2. ポートフォリオ改革の概要

- ・ 欧州のホスピタル事業での基盤医療器の製造収束・販売縮小
- ・ 製薬企業向けB2Bビジネスやカテーテル事業の更なる強化

3. 営業活動等に及ぼす影響

この改革により平成28年3月末までに最大260名の人員削減を見込んでいます。この改革による影響額は、現時点で64億円を見込み、当連結会計年度の第3四半期連結会計期間において、特別損失に計上する予定です。

なお、平成26年11月5日付けて「通期連結業績予想の修正に関するお知らせ」を公表し、連結業績予想の修正を行っております。

2【その他】

(1) 中間配当

平成26年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・5,506百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・14円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成26年12月8日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月12日

テルモ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大塚 敏弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永井 勝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているテルモ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、テルモ株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、連結子会社であるテルモヨーロッパN.V.（ベルギー）は平成26年10月23日開催の取締役会において、欧州のホスピタル事業ポートフォリオ改革を決議し、同社労働組合との協議を開始した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。